# 妙高市人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第 58 条の 2 及び妙高市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、人事や給与等の公平性と透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況をお知らせします。

### 1 職員の任免及び職員数の状況

# (1) 採用者の状況

職種	区 分	令和3年度	令和4年度
	上級		1人
一般事務職	初級	2 人	3 人
	初級 (社会人)	1人	1人
保	:健師	2 人	1人
保	育士	5 人	5 人
7	· の他	1人	1人
合	計	11 人	12 人

# (2) 退職者の状況 (令和3年度)

区分	事務職等	保育士	技能労務職	合 計
定年退職	7 人	1人	3 人	11 人
普通退職 (自己都合)	5 人	2 人		7 人
勧奨退職				
合 計	12 人	3 人	3 人	18 人

# (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

		区 分	職	数数	対	前	年	<b>十 4、                                   </b>
部門			令和3年	令和4年	増	減	数	主な増減理由 
	議	会	4人	4人				
	総	務	69人	74人			5人	、地域共生、広報、検査業務の増
_	税	務	18人	16人		Δ	. 2人	
般	民	生	人08	76人		Δ	. 4人	、保育園統合による保育業務の減
行	衛	生	24人	24人				
政	労	働						
部	農林	水産	16人	16人				
門	商	エ	14人	13人		Δ	. 1人	、観光業務の減
	土	木	18人	19人			1人	、土木業務の増
	小	計	243人	242人		Δ	. 1人	,
部特	教	育	53人	58人			5人	、こども園業務の増
門別行政	消	防						
政	小	計	53人	58人			5人	
	病	院						
会公	水	道	5人	8人			3人	、水道企業会計業務の増
会営の	交	通						
会計部門 等	下 水	〈道	4人	3人		Δ	. 1人	、下水道業務見直しによる減
寺	そ σ.	他	19人	10人		Δ	. 9人	ガス事業民営化による減
	小	計	28人	21人		Δ	. 7人	
	合	計	324人	321人		Δ	. 3人	

- (注1) 職員数には、市長、副市長、教育長を含みません(地方公務員定員管理調査による)
- (注2) フルタイムの再任用職員を含みます (地方公務員定員管理調査による)

#### (4) 定員適正化計画

今後、人口減少に伴う税収減など、より厳しい財政状況が予測され、持続可能な行政経営を進めていく上では人件費の抑制が必要不可欠である。また、フルタイム再任用職員の増加や、令和5年度から予定されている職員の定年引上げなどを見据えた定数管理を行っていく必要があることを踏まえて、令和2年3月に令和2年度から令和6年度までを計画期間として第6次定員適正化計画を策定した。

▼第6次定員適正化計画 (R2-R6) の数値目標と実績 (各年4月1日現在)

	計画			進捗状況(実績)			
年	職員数	累計削減数	削減率	職員数	累計削減数	削減率	
令和元年	332 人	1			_	_	
令和 2年	326 人	△ 6 人	△ 1.81%	323 人	△9 人	△2.71%	
令和 3年	326 人	0 人	0%	324 人	△8 人	0.31%	
令和 4年	319 人	△13 人	△ 2.15%	321 人	△11 人	△0.93%	
令和 5年	321 人	△11 人	0.63%				
令和 6年	319 人	△13 人	△ 0.62%				
(A) (A) ### [] AW (A)							

- (注1) 職員数に市長、副市長、教育長を含みません
- (注2) フルタイム再任用職員を含みます

### 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況 (令和3年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳 出 額	人 件 費	人件費率
(令和4年3月31日現在)	Α	В	B/A
3万630人	221億4494万円	28億3134万円	12.8%

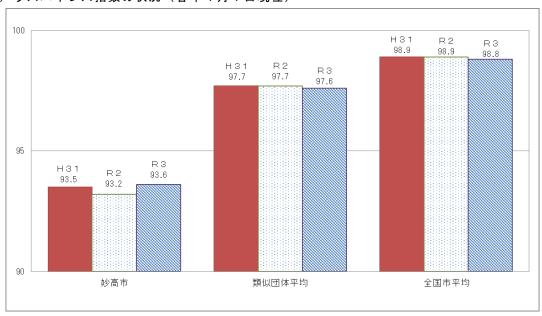
- (注1) 人件費には、給料、職員手当、退職手当、共済費及び特別職の給料、報酬、手当、共済費が含まれています
- (注 2) 普通会計とは、地方公共団体ごとに一般会計や特別会計の範囲が異なるため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の区分です。妙高市における普通会計は、一般会計と同じ内容であり、特別会計及び公営企業会計を除いたものです

### (2) 職員給与費の状況 (令和3年度普通会計決算)

普通会計			給	<b>த</b> 費		1人あたりの
職員数	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	年間給与費
Α	不口	<del>**</del>	<b></b>	州木・動地十ヨ	В	B/A
294人	10億523	4万円	1億3028万円	3億9798万円	15億8059万円	538万円

- (注1)職員数は、市長、副市長、教育長や公営企業会計等の職員を除く令和3年4月1日の普通会計職員数です
- (注2) 職員手当には退職手当を含みません

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注1) ラスパイレス指数とは、市等の地方公務員の給与水準を同一の基準で比較するため、国家公務員の給与水準を 100 として計算した指数です
- (注 2) 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです

### (4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
妙 高 市	44. 2歳	31万3501円	35万9172円
新潟県	44. 2歳	32万7076円	40万3485円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
妙 高 市	54.5歳	27万3244円	28万3079円
うち学校給食員	58.1歳	25万4917円	25万9594円
うち運転手	49.8歳	28万4475円	30万8689円
うちその他(保育園給食員ほか)	53.0歳	29万9960円	30万4730円
新潟県	55.0歳	32万9799円	36万3430円

- (注1)「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均額です
- (注 2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当や時間外手当などの諸手当の合計額です
- (注3) 一般行政職とは、保育士、保健師、税務職、福祉職、公営企業職等を除いた職種です (地方公務員給与実態調査の区分による)

### (5) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

7 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 77 7							
	Л	妙	新 潟 県				
区	分	初任給	2年後の給料	初任給			
向几. 4二. 工 <del>人</del> 里拉	大 学 卒	18万2200円	19万3900円	19万1700円			
一般行政職	高 校 卒	15万 600円	15万8900円	15万8900円			
技能労務職	高校卒	14万7900円	15万6300円	15万6800円			

### (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
加入 公二 工程 形址	大学卒 26万3350円		(29万6833円)	32万9300円
一般行政職	高 校 卒	24万1900円	(27万5167円)	28万3700円
技能労務職 高校卒		_	_	(26万6500円)

(注)() 書きは該当職員がいないため、モデル給料であることを表します。

# (7) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6	級	課長、局長、参事	15人	7.7%
5	級	課長、局長、支所長、課長補佐、 室長	21人	10. 7%
4	級	課長補佐、次長、室長、副参事係長、 副参事	27人	13.8%
3	級	副参事、係長、主査	89人	45.4%
2	級	主事、技師	25人	12.7%
1	級	主事、技師、主事補、技師補	19人	9. 7%

- (注 1) 妙高市の給与条例に基づく給料 表の級区分による職員数です
- (注 2) 標準的な職務内容とは、それぞれ の級に該当する代表的な職務です
- (注 3) 一般行政職とは、保育士、保健 師、税務職、福祉職、技能労務職、 公営企業職等を除いた職種です(地 方公務員給与実態調査の区分によ る)

### (8) 期末手当・勤勉手当(令和4年4月1日現在)

	妙	高	市	国				
(支給率)				(支給率)				
	期末	<b>卡手当</b>	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
6月期	1.22	5月分	0.925月分	6月期	1.200月分	0.950月分		
12月期	1. 22	5月分	0.925月分	12月期	1.200月分	0.950月分		
計	2.45	0月分	1.850月分	計	2.400月分	1.900月分		
(加算措置の状況)				(加算措置	の状況)			
職制上の段階、職務の級などによる加算措置			職制上の段	階、職務の級など	だによる加算措置			
役職加算	5 <b>~</b> 15%	)		役職加算	5~20%			

## (9) 退職手当(令和4年4月1日現在)

奴	高	市			Ξ			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年		(支給率)	自己都在	合	勧奨・定:	年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月	引分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33. 27075 月	引分	勤続25年	28.0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月	引分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47.709 月分	47. 709 F	引分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置				
定年前早期记	退職の場合は1年に	つき2%加算		定年前早期记	退職の場合に	は1年に	つき3%加算	
(最大30%)	加算)			(最大45%)	ロ算)			
令和3年度の1/	人あたり平均支給額							
	自己都合	勧奨・定年						
	134万5千円	1776万0千円						

<sup>(</sup>注) 定年前早期退職特例措置(「その他の加算措置」)は、国及び妙高市とも 45歳以上を対象にしています

# (10) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	給料等月額の20%	1人	給料等月額の20%
新潟市	給料等月額の 3%	1人	給料等月額の 3%

<sup>(</sup>注) 地域手当は、派遣職員など民間賃金が特に高い地域で勤務する職員に支給する手当です

# (11) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対す	る支給単価	支 糸	<u> </u>	実	績
行路死亡人等取扱手当	行路死亡人、行路病人の	行路死亡人1件	2000円	令和3年度	:	0円	(0件)
1] 始死亡人等以放于ヨ	取扱い	行路病人 1件	1000円	令和2年度	:	0円	(0件)
<b>叶点笠丛坐</b> 工业	成為点たじの吐点佐業	感染症 1日	290円	令和3年度	:	0円	(0件)
防疫等作業手当 	感染症などの防疫作業	家畜伝染病1日	380円	令和2年度	:	0円	(0件)

# (12) 時間外勤務手当

区分	支 給 実 績	職員1人あたり平均支給額(年額)		
令和3年度	6671万8271円	25万2720円		
令和2年度	5184万0000円	19万9000円		

- (注1) 公営企業会計、特別会計の時間外勤務手当は含んでいません
- (注2) 支給実績は、再任用職員への支給を含みます

# (13) その他の手当(令和4年4月1日現在)

<b>-</b>	117	Ħ	中京五代士外兴压		国の制度との比較
手 当 名 		石	内容及び支給単価		異なる内容
扶 養	手言	当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6500円 ・子 1人につき1万円 (16歳から22歳までの子は1人につき5000円を加算) ・父母等 1人につき6500円	同じ	_
住居	手当	当	借家·借間に居住する職員に支給 月額1万6000円を超える家賃を支払っている職員に対し、 負担している家賃の額に応じて最高2万8000円	同じ	_
通 勤	手言	当	交通機関利用及び自動車など交通用具使用職員に支給 ・交通機関利用 電車、バスなど、負担している運賃の額に応じて、定期券等の通用期間毎に最高5万5000円 ・交通用具使用 自動車など片道の1キロ区分ごとの使用距離に応じて1493 円から最高3万1600円	異なる	交通用具使用者の距離区 分及び支給額が異なる 国は5キロ区分ごとに 2000円から最高3万1600円

T W 2	→ □ T 4° + 4∧ ≥ /T		国の制度との比較
手 当 名	内容及び支給単価	異同	異なる内容
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 ・指定課長 (6級) 4万1600円 (5級) 3万9700円 ・その他の課長 (6級) 3万3200円 (5級) 3万1700円 ・参事 (6級) 2万4900円 (5級) 2万3800円 ・園指導主事、園長 (5級) 1万5300円 (4級) 1万4800円	異なる	支給区分及び支給額が異なる 国の代表例 本庁の課長 13万300円 県単位機関の部長 7万2700円 管区機関の課長 6万2300円 など
管理職員 特別勤務手当	管理職または監督の立場にある職員が、臨時または緊急の用務などにより、週休日または休日などに勤務した場合に支給・1回の勤務につき4000円から1万円※1回の勤務時間が2時間に満たない場合は半額※1回の勤務時間が6時間を超える場合は1.5倍管理職または監督の立場にある職員が、災害への対処その他臨時または緊急の用務などにより、週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給・1回の勤務につき2000円から5000円※1回の勤務時間が2時間に満たない場合は半額		支給額が異なる 週休日又は休日の場合 国は6000円から1万8000円 週休日等以外の午前0時から 午前5時までの場合 国は3000円から6000円
休日勤務手当	祝日法による休日などに勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同じ	_
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給・単身赴任地の距離に応じ月額3万円から10万円		_
寒冷地手当	寒冷地(妙高市は4級地に該当)に在勤する職員に支給 (次の月額を11月から翌年3月までの5カ月間支給) ・世帯主で扶養親族がいる職員 1万7800円 ・世帯主で扶養親族のいない職員 1万 200円 ・その他の職員 7360円	同じ	_

# (14) 特別職などの報酬などの状況 (令和4年4月1日現在)

TO THE STATE OF TH							
区	分	給料用額等					
	市長	80万1200円					
給 料	副市長	60万3400円					
	教 育 長	52万8100円					
	議長	36万4500円					
報 酬	副議長	29万7200円					
	議員	28万4100円					
	市長副市長	(支給率)					
		6月期 1.60月分					
期末手当	教育長	12月期 1.60月分					
	議長	計 3.20月分					
	副議長	役職加算15%					
	議員	又49977H <del>分</del> 1 0 7 0					
		(算定式)					
退 職 手 当	市長	80万1200円×在職月数×44/100					
(任期ごとに支給)	副市長	60万3400円×在職月数×26/100					
	教 育 長	52万8100円×在職月数×20/100					

# 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

# (1) 勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

1 油即の工物の数数味明		1日の正規	見の勤務時間	
1週間の正規の勤務時間		始業時間	終業時間	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時から 13 時まで

# (2) 年次有給休暇の取得状況 (令和3年1月~12月)

1 人あたりの平均取得日数 8 日 4.35 時間

# (3) 介護休暇の取得状況(令和3年度)

取得者数	取得者1人あたりの平均取得日数
0 人	0 日

### (4) 育児休業及び部分休業の取得状況 (令和3年度)

育児休業取得者	計 9 人 (うち令和 3 年度新規取得者 3 人)				
	3 カ月未満 3 カ月以上1年未満 1 年以上	計1人(うち令和3年度新規取得者1人)			

# (5) 療養休暇の取得状況 (令和3年度)

取得者数	取得者1人あたりの平均取得日数
12 人	38 日

(注) 同一の者が複数回にわたり取得した場合 はその数を重複計上しています

# 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況 (令和3年度)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
心身の故障			1人		1人
職に必要な適格性を欠く場合					
合 計			1人		1人

# (2) 懲戒処分の状況 (令和3年度)

# ①懲戒処分者数

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合			1人		1人
職務上の義務に違反し又は職務を 怠った場合					
全体の奉仕者たるにふさわしくな い非行のあった場合		1人			1人
合 計		1人	1人		2 人

### ②行為別懲戒処分者数内訳

処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計
一般服務違反関係	J 194	13 490	#X114	72 1	Н н і
信用失墜行為違反					
職務専念義務違反					
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の					
不良等					
公職選挙法違反					
その他(事務不手際等)		1人			1人
一般非行為関係					
金銭・異性関係等の非行					
その他					
収賄等関係					
横領					
道路交通法違反					
職務遂行中			1人		1人
その他					
本人の行為(上記合計)					
監 督 責 任					
슴 計		1人	1人		2 人

### 5 職員の服務の状況

営利企業などの従事許可の事由別人数 (令和3年度)

事由	人 数
農業、町内会役員等	20 人

### 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (令和3年度)

# (1) 職員研修の実施状況

I)	. in		
区 分	研修内容	受講者数	
	新採用職員研修		
	階 一般職員研修第1部、第2部	16 人	
	別	13 人	
新潟県市町村総合	研 係長研修	6 人	
事務組合・新潟県	課長補佐級研修	4 人	
自治研修所への派	課長級研修	3 人	
遣研修	専 徴収事務基礎研修、給与事務基礎研修、財務事務基礎研修		
	│門 │保育士・幼稚園教諭のためのコミュニケーションカ向上研修	10 人	
	研   固定資産税事務基礎研修(課税)、地域を活性化するマーケティング	10 人	
	修 固定資産税事務基礎研修(土地評価)、戦略的情報発信		
集合研修	人事評価者研修(課長、課長補佐など)、普通救命講習	208 人	
<b>木口列形</b>	ハラスメント研修(オンライン)、自治体経営セミナー(オンライン)		
	【自主選択科目】		
	他課との連携が必要な科目等を主要事業などから選択		
職場内研修	【業務専門科目】		
	所管業務に関し、必要な知識や技術を習得するため、課・局・支所で自		
	主的に選択		
新分野開拓研修 新分野開拓研修	新分野の開拓、新規課題の解決・新規施策導入のため、個人、グループなどで 研究、視察等を実施		
101 / 2 21 101 14 91 19			
専門研修	住民アンケート集計、エネルギー管理講習、不動産登記の実務		
	移住サポータースキルアップ講座		
人材マネジメント		3 人	
研究会		- 7 (	

### (2) 人事評価制度の状況

### ①人事評価の目的

人事評価は、職員の業績、態度、能力を一定の評価基準や評価方法で適正に評価し、その結果を給与等に反映させるとともに、職員の育成やモラル・管理監督能力の向上、公正かつ公平な人事管理や職員の能力開発につなげるために実施

#### ②人事評価の基本構成

- ※評価…全職員を対象に業績、態度、能力についての期別評価を実施
- ※基準日…10月1日 (評価対象期間 4月1日~9月30日)
  - 3月31日(評価対象期間10月1日~3月31日)
- ※面接の実施…人材育成を目的として職務基準面接、中間面接、フィードバック面接を実施
- ※評価の反映…職員の能力開発及び指導者の育成並びに昇任などの人事異動や勤勉手当、昇給などの給与決定 に活用

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和3年度)

# (1) 職員福利厚生の状況

区	分	事業概要		
<b>厄</b>		定期健康診断		
厚生事	人間ドック助成			
		短期給付(公務傷病に関する事業、医療保険、休業給付など)		
共済制度	長期給付(退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金など)			
		福祉事業(貸付事業、保健事業、保養、宿泊施設利用補助など)		

(2) 公務災害等の状況

公務災害 6件

通勤災害 0件

- (3) 妙高市職員互助会の事業状況
- ①職員互助会の事業費(令和3年度決算)
  - · 歳入 2,846 千円 (会員会費、保険事務取扱手数料等)
  - ※職員互助会に対する公費からの支援はありません
  - ・歳出 2,491 千円 (下記②の実施事業へ支出)
- ⇒ 翌年度会計への繰越 355 千円

- ②実施事業の内容
  - •福利厚生事業(健康增進助成、芸術鑑賞助成等)
  - · 慶弔事業 (結婚·出産祝金、見舞金、死亡弔慰金等)
- 8 妙高市公平委員会の業務の状況(令和3年度)
- (1) 勤務条件に関する措置の要求状況

受理件数	判定件数	取下げ件数
0 件	0 件	0 件

### (2) 不利益処分に関する審査請求の状況

受理件数	判定件数	取下げ件数
0 件	0 件	0 件

9 令和3年度妙高市公益通報取扱い状況

妙高市職員の公益通報に関する要綱第9条の規定に基づく公表

	令和3年度
公益通報件数	0 件
公益通報受理件数	0 件